

平成22年度中山間地域等直接支払制度の実施状況について

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における多面的機能の維持・増進を図るため、農業生産活動を通じて耕作放棄地の発生を防止する等、集落ぐるみの共同活動を行う農業者に対し交付金を交付するもので、この度、3期対策初年度である平成22年度実施状況を取りまとめた。

1 実施状況の概要

	対象農用地を有する市町村数	交付市町村数	協定締結数	集落協定参加農業者数(人)	交付金交付面積 (ha)		交付金額 (百万円)	
					うち基礎単価	うち体制整備単価		
22年度	25	25	1,324	20,815	11,803	3,034	8,769	1,748
前年度比増減	0	0	▲134	▲1,347	352	▲3,211	3,563	129
21年度(2期対策)	25	25	1,458	22,162	11,451	6,245	5,206	1,619

2期対策：平成17年度から平成21年度

2 事業内容

- (1)実施期間：平成22～26年度（5年間）
 (2)対象地域：特定農山村法、山村振興法、過疎法等指定地域及び知事が指定する地域
 (3)対象農用地：次の要件に該当する1ha以上の一団の農振農用地
- ・急傾斜農用地（田1/20以上、畑等15度以上）
 - ・市町村長が必要と認めた農用地（緩傾斜：田1/100以上、畑等8度以上）
 - ・自然条件により小区画、不整形な田（区画の大多数が30a未満で平均20a以下）

(4)対象行為

○基礎単価

集落協定等に基づき、集落の将来像を明確化したマスタープランを作成し、農業生産活動を5年間以上継続実施

○体制整備単価

基礎単価の対象行為に加え、農用地等保全マップを作成するとともに、生産性・収益向上、担い手の育成、集落営農、共同で支えあう仕組みづくり等に向けた活動等を選択して実施

	傾斜区分	交付単価(10a当たり円)	
		基礎単価	体制整備単価
田	急傾斜	16,800	21,000
	緩傾斜	6,400	8,000
畑	急傾斜	9,200	11,500
	緩傾斜	2,800	3,500
草地	急傾斜	8,400	10,500
	緩傾斜	2,400	3,000
採草放牧地	急傾斜	800	1,000
	緩傾斜	240	300

- (5)対象者：集落協定等に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等

協定の取組活動事例

○法人の設立 ～地域の担い手の育成～

なかしまにし

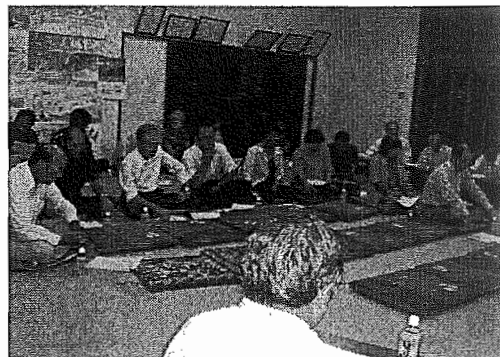
中島西 集落協定 (奈義町)

協定面積：66.1ha 交付金額：585万円

平成22年の過疎法改正により、直接支払制度の対象地域が拡大されたことから、当地域において交付金を活用し農事組合法人 中島西営農組合が設立された。地域全体で農業を守り、農地を維持管理する担い手の中核として活動している。

【主な取組実績】

- 法人の設立(平成22年9月)
- 機械等の共同利用10ha



法人設立総会

○生産環境の保全 ～地域ぐるみの活動～

かわみなみ

川南 集落協定 (新見市)

協定面積：18.0ha 交付金額：353万円

単独では制度に取り組むことが困難な近隣の小規模・高齢化集落を取り込むとともに、獣害防護柵の設置や道水路等の共同管理を行っている。また、WCS等地域の新規作物を積極的に導入する等、前向きな活動を展開している。

【主な取組実績】

- 獣害防止柵の共同設置 3.5km
- WCS取組面積3ha



共同で獣害防止柵の設置

○集落営農から法人化 ～学校教育との連携～

くろっち

黒土ファーム 個別協定 (吉備中央町)

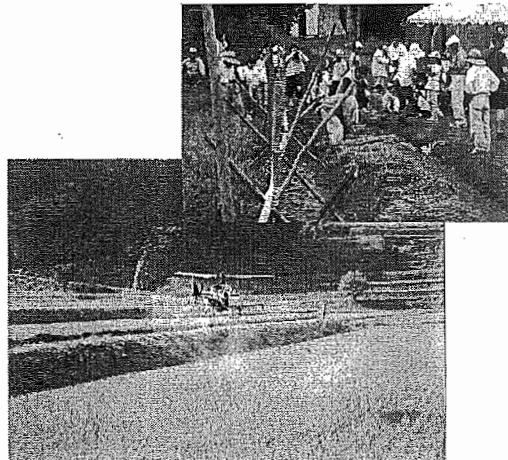
協定面積：13.6ha 交付金額：282万円

交付金を活用して農事組合法人を平成22年5月に設立し、共同作業による生産コストの低減や農作業受託を推進し、地域の農地を守る担い手となっている。また、小学生を招き農業体験を実施している。

【主な取組実績】

- 共同機械作業面積 13.1ha
- 小学校と連携した農作業の体験交流の実施

小学生を招いた農業体験会



ラジコンヘリによる作業の効率化